

第2期天龍村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）



令和2年（2020年）11月

目 次

第1章 第2期天龍村総合戦略の策定にあたって	3
1. 策定の背景	3
2. 第2期総合戦略の位置付け	3
3. 対象期間	4
4. S D G sの視点の追加	4
5. 第1期総合戦略におけるK P Iの検証結果	5
第2章 計画の基本目標と推進体制	9
1. 第2期天龍村人口ビジョン	9
2. 戦略の基本方針	9
3. 推進体制及び進捗管理	11
4. 第2期天龍村総合戦略施策体系	12
第3章 具体的な施策の展開	13
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり	13
基本目標2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり	19
基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり	24
基本目標4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり	28
基本目標5 持続可能で魅力あふれるむらづくり	37

第1章 第2期天龍村総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本村においても人口減少に積極的に対応し、将来にわたって持続可能な活力ある地域社会を実現していくために、平成27年（2015年）に第1期総合戦略を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

第1期総合戦略の計画期間が満了を迎えるにあたり、これまでの成果や課題を調査・分析した上で、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、令和2年度（2020年度）に策定する「第6次天龍村総合計画」との整合を図りながら、令和3年度（2021年度）を初年度とする第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期天龍村総合戦略」という。）を策定します。

なお、策定においては、第1期総合戦略と同様に重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる進捗の検証・改善を行います。

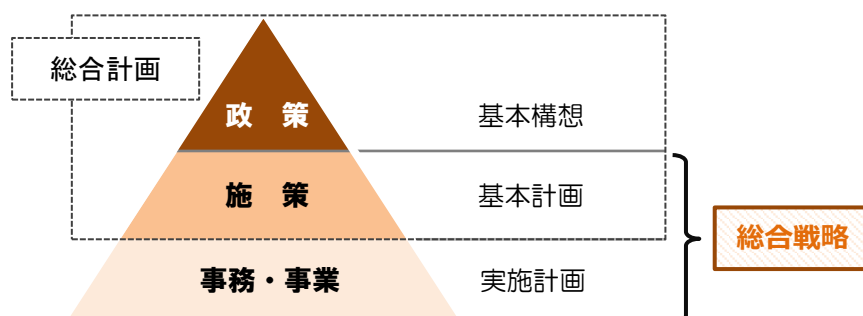
2. 第2期総合戦略の位置付け

（1）国等の創生総合戦略との関係

第2期天龍村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本村における人口の現状と今後の展望を示した「第2期天龍村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

（2）第6次天龍村総合計画等との関係

第2期天龍村総合戦略は、本村の最上位計画である第6次天龍村総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置付けるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、第2期天龍村総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



(3) 様々な主体の参画

行政をはじめとして、村民、地域、団体、企業等の村全体で共有して推進する計画と位置づけます。

3. 対象期間

第2期天龍村総合戦略の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5か年とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗等の状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. S D G s の視点の追加

第2期総合戦略では、新たな視点として、施策体系ごとの事業について「S D G s」で定められている17の目標に分類し、持続可能なまちづくりを推進します。



※ S D G s（Sustainable Development Goals）
平成 27（2015）年の国連サミットで採択された国際社会全体の 17 の開発目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

5. 第1期総合戦略におけるKPIの検証結果

「第1期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定したKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）について、令和元年度（2019年度）時点での状況を取りまとめ、以下の基準で達成度を評価しました。

■評価区分及び達成基準

評価区分	判定基準
A 目標達成	策定時に設定したKPIを達成している
B 策定時より良くなっている	KPI達成には至らないが、策定時に設定した基準値よりも良くなっている
C 策定時から変わらない、悪化している	策定時に設定した基準値から変わらない、あるいは悪化している
D 判定不能	データがない、同じ基準で評価ができないなどの理由により、判定が困難

KPIの進捗状況は、「A 目標達成」は4割弱となっており、「B 策定時より良くなっている」を含めると、第1期策定時から全体の6割以上の項目において、基準値を上回る進捗が見られます。

一方で、「C 策定時から変わらない、悪化している」が3割弱、「D 判定不能」が約1割となっており、効果が得られている施策と十分ではない施策の分析を進めながら、内容の見直しを図るとともに、適切な業績評価が行えるよう指標の再検討を行っていく必要があります。

■KPI進捗状況

評価区分	件数	割合
A 目標達成	11件	37.9%
B 策定時より良くなっている	7件	24.1%
C 策定時から変わらない、悪化している	8件	27.6%
D 判定不能	3件	10.3%
合 計	29件	100.0%

(1)「基本目標 1 誰もが安心・安全に暮らせるむらづくり」の目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 平成 26 年 (2014 年)	現状値 令和元年 (2019 年)	目標値 令和 2 年 (2020 年)	評価
婚姻件数	1 件 (単年)	5 件	11 件 (H28～累計)	C
出生数の増加	6 人	6 人	6 人	A
県立阿南病院への産婦人科誘致等 に対し、近隣自治体と連携した要 望活動の実施	あり	あり	指定なし	C
元気で強い子どもに育てる(福祉 医療費における総医療費額)	5,371,730 円	3,328,420 円	4,800,000 円	A
「天龍力」を育てる地域との交流 活動	40 回	49 回	50 回	B
健康寿命	男 79.45 歳 女 82.56 歳 (平成 22 年 度)	—	延伸	D
寝たきり老人(要介護 4 以上に 認定された人)の数	50 人	42 人	減少	A
公共施設の耐震化	80.4%	—	100.0%	D
消防団員数の維持	60 人	53 人	50 人	A
村道の改良率	39%	40.8%	42.1%	B
携帯電話サービスエリア外地域 の解消	4 地区	1 地区	2 地区	A

- 
- ・出産や子育て支援・教育の取組についての成果が上がっています。引き続き、関連施策を推進するとともに、未達成である婚姻件数の増加に向けた取組にも力を入れていくことが必要です。
 - ・寝たきり老人の減少や、生活環境の維持向上等、安全・安心に暮らし続けられるむらづくりに関する取組が進んでおり、持続可能な村に向けたさらなる取組の継続が必要です。

(2)「基本目標2 新たな人の流れを生み出し活気のあるむらづくり」の
目標達成状況

評価指標 (KPI)	基準値 平成 26 年 (2014 年)	現状値 令和元年 (2019 年)	目標値 令和 2 年 (2020 年)	評価
農林水産業への新規若年 (40 歳未満) 就業者の増加	5 人	9 人	8 人	A
就業率の向上	97.4%	—	98.0%	D
工業技術センター・EMC センタ ー利用件数	932 件	843 件	950 件	C
共同研究講座学位取得者数	—	5 人	10 人	B
Facebook (フェイスブック) の 「いいね」件数 (村公式分)	4 件	674 件	650 件	A
Facebook (フェイスブック) の 「いいね」件数 (地域おこし協力	1,529 件	2,266 件	2,300 件	B
Twitter (ツイッター) の 「フォロワー」件数	543 件	1,464 件	1,400 件	A
長期滞在型観光プログラム 利用者数	20 人	13 人	10 人	A
田舎生活体験プログラム 利用者数	12 人	22 人	30 人	B
天龍温泉おきよめの湯への 交流人口増加	4.25 万人	4.30 万人	5.00 万人	B
ふれあいステーション龍泉閣への 交流人口増加	5.15 万人	2.54 万人	3.00 万人 ※ H29 より算出方 法変更	C
和知野川キャンプ場、 大河内森林公園の利用増加	1.7 万人	2.26 万人	2.50 万人	B



- ・農林業への新規若年就業者は増加し、目標を達成していますが、定住につながる就業環境づくりに向けた取組はさらに推進していく必要があります。
- ・SNS による村の発信事業は効果が出てきており、また多様な観光プログラムへの参加や施設の入込客数も増加していることから、引き続き充実を図っていく必要があります。

(3)「基本目標3 天龍村の魅力を活かした住民主体のあるむらづくり」の
目標達成状況

評価指標（KPI）	基準値 平成 26 年 (2014 年)	現状値 令和元年 (2019 年)	目標値 令和 2 年 (2020 年)	評価
村政出前講座の開催	1 回/年	1 回/年	3 回/年	C
各種活動支援事業（地区内自営整備材料費支給事業補助金、集落創生交付金）	3 件	2 件	7 件	C
若年者（20-39 歳）転入数の増加	45 人	16 人	20 人	C
地域おこし協力隊員の 任期後の定住	0 人/年	5 人	3 人/計画期間	A
毎年 1 家族（4 人）の転入促進	—	1 家族	5 家族/ 計画期間	C
起業・ビジネス立ち上げ支援数	—	1 件	1 件	A



- ・地域おこし協力隊員の任期後の定住が図られたり、協力隊員 OB・OG による起業に向けた取組が進められたりするなど、村外からの人材による活性化に成果が見られます。
- ・若年層や家族単位での転入は依然進んでおらず、地域ぐるみによる村の活性化に向けた取組をより活発化し、移住・定住の促進を図っていく必要があります。

第2章 計画の基本目標と推進体制

1. 第2期天龍村人口ビジョン

第2期天龍村人口ビジョンでは、活力ある天龍村を維持していくため、令和22年（2040年）において、社人研による人口推計の5割以上増である739人以上の人口維持を目標に掲げています。

そのため、この将来人口推計の前提である「移住・定住の促進」と「出生数の確保」の2点に着目し、各種分野において横断的な施策を長期的な視点をもって確実に実行することとします。

（1）移住・定住の促進に向けて（社会移動の均衡と転入促進）

U・Iターン者をはじめ様々な世帯形態の定住希望者に対応した住宅や、快適で安心な生活環境を整備し定住を促進するとともに、村ぐるみによる魅力的な教育の場づくりや将来の天龍村を担う人材育成、本村の資源を活かした雇用の場の確保、そして新たな交流人口・関係人口の拡大等を図ることなどにより、社会移動の均衡に加え、ファミリー層を中心とする転入増をめざしていきます。

（2）出生数の確保に向けて（村民が希望する出産・子育て環境の整備）

保育環境の充実等、子育て支援施策の充実はもちろんのこと、仕事の確保及びワーク・ライフ・バランスの推進や、医療環境の整備等、安心して子どもを生み、育てられる環境をより一層充実させ、子育てに喜びを感じられる取組を通じて、出生数の確保に努め、未来の天龍村を担う人づくりにつなげていきます。

2. 戦略の基本方針

（1）将来像

～ 一隅を照らす ひと・むら・ミライ ～

「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」

第6次天龍村総合計画との整合を図り、村民一人ひとりの参画により、「一隅を照らす」というむらづくりの取組を通じて人口減少傾向の抑制をめざしていくとともに、人口減少下においてもだれもが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続けるむらづくりをめざします。

(2) 基本的な方向性

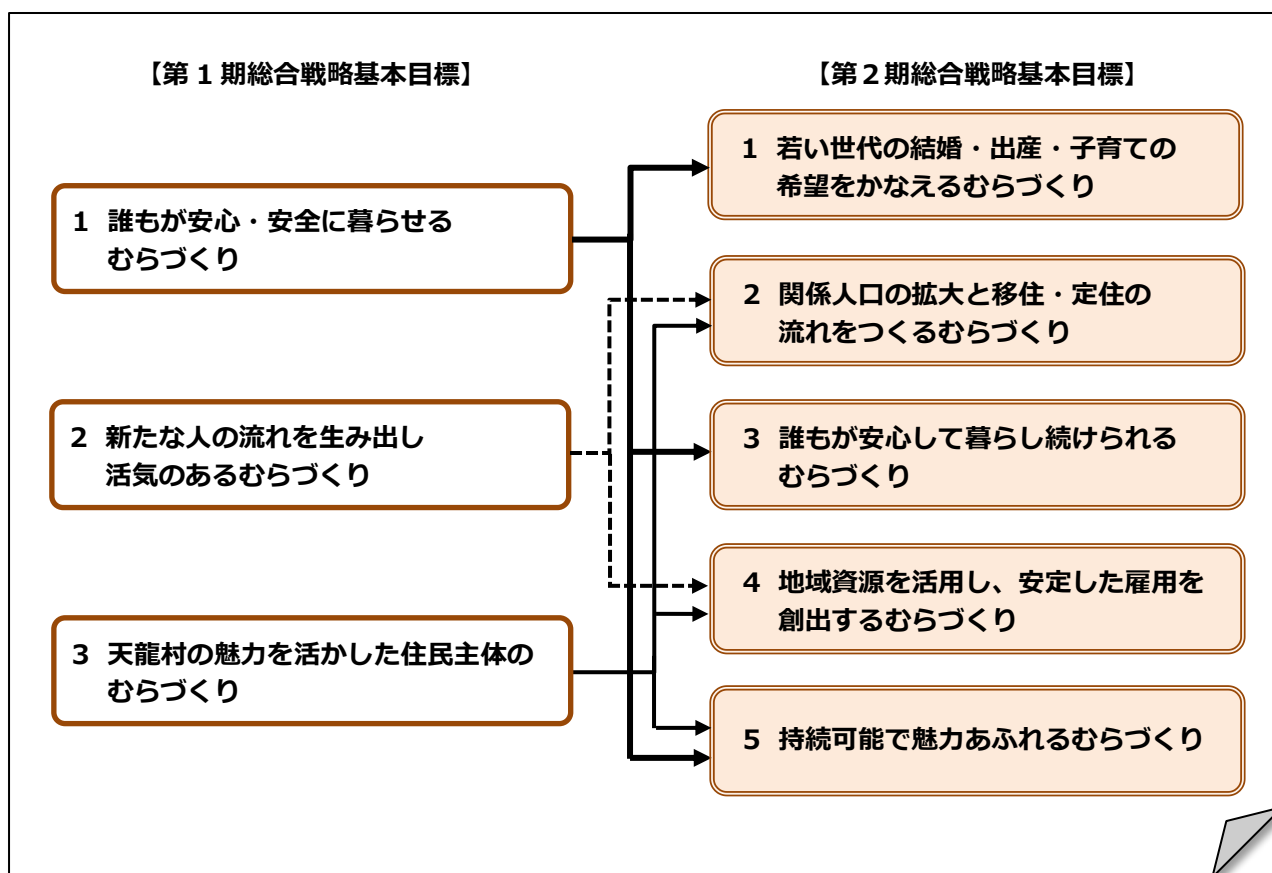
第1期天龍村総合戦略では、本村の資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ、地域経済力を高めていくという方針のもと、3つの基本目標を掲げて施策を推進してきました。

この間、出生数や新規就業者数の確保など、年度によって増減はあるものの一定の成果がみられた施策がある一方で、ファミリー層におけるIターンの増加等、成果を得るには時間を要する施策や、見直しが必要な施策もあり、依然村全体の人口減少ペースに歯止めをかけるには至っていない状況ではあります。

人口減少問題は一朝一夕に解決できるものではなく、将来の本村の姿を展望しながら着実に歩みを進めていくことが必要であり、本村の現状と第1期天龍村総合戦略の検証結果を踏まえながら、引き続き人口減少の抑制を図り、全ての村民一人ひとりが自分らしく安心してしあわせに暮らせる持続可能なむらづくりをめざしていきます。

そこで、第1期天龍村総合戦略の基本目標・施策を活かしつつ、関係人口の拡大や新産業創出等の新たな観点をはじめ、喫緊に対応すべきむらづくりの課題、その他社会情勢の変化等を踏まえ、これまでの3つの基本目標の柱から、第2期では5つの柱へと再編等を行い、よりきめ細かに実効性を高めながら、施策の推進に努めていくものとします。

■戦略の柱立ての再編について



3. 推進体制及び進捗管理

(1) 各主体の役割分担

①天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

天龍村総合戦略の策定・推進組織として、村長を本部長とする天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「天龍村総合戦略推進本部」という。）を置き、全庁的な推進体制を構築します。総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

②天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（有識者会議）

産官学金労言からの代表者と村民の代表者からなる、天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（有識者会議）（以下「審議会（有識者会議）」という。）において、総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見を集約するとともに、行政と民間とが連携した施策の推進につなげます。

(2) 国や県、近隣市町村との連携推進

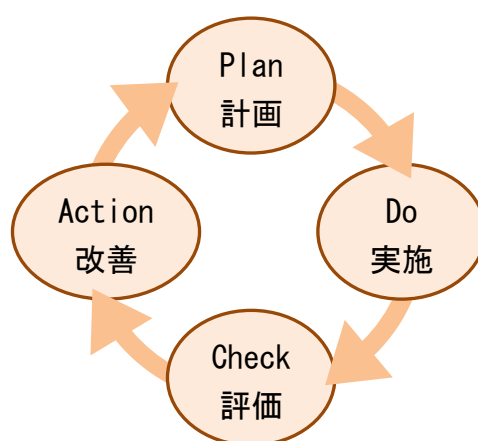
国や県の地域連携施策を活用し、近隣市町村等の地域間の広域連携を積極的に進めます。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、村民、地域、団体、企業、行政等村全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが重要です。

そこで、庁内の策定・推進組織として、村長を本部長とする天龍村総合戦略推進本部を置き、村内各界各層とともに推進・検証する審議会（有識者会議）を設置します。また、二元代表制の両輪となる村議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認に参画するものとします。併せて、本村地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国や県、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。また、目標値としての KPI とは別に、事業の進捗や結果が芳しくない場合には、事業の改善を早急に行うか、あるいは事業そのものの見直しを図ることが重要であると考え「見直し値」として事業継続に向けた評価の下限値をあらかじめ設定し、より実現性の高い進捗管理体制を構築しています。



4. 第2期天龍村総合戦略施策体系

基本目標	具体的施策
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり	施策1 多様な出会いの場の創出 施策2 若い世代の出産・子育てへの支援 施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり
基本目標2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり	施策1 村の魅力発信 施策2 若年世代等の定住促進
基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり	施策1 安心・安全な健康長寿のむらづくり 施策2 地域医療体制の確保
基本目標4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり	施策1 若者が新規就業をめざしたくなる農林水産業の振興 施策2 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり 施策3 着地型の観光産業の醸成 施策4 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上
基本目標5 持続可能で魅力あふれるむらづくり	施策1 住民参加のむらづくりの推進 施策2 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり

第3章 具体的な施策の展開

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる むらづくり

子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要で、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるような環境づくりに取り組む必要があります。子どもを産み育てやすい環境を充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。また、本村の地域特性を活かした特色ある学校教育の推進や、地域と連携した学校運営支援等を行うことにより、地域住民が気軽に立ち寄れる「開かれた学校づくり」に努め、地域発の豊かな学びを通して、天龍村でなければつけられない力である「天龍力」を育む環境づくりを推進します。

施策1 多様な出会いの場の創出

人と人が出会うきっかけを生み出すことで地域活動の活性化につながることから、未婚者のニーズ把握に努め、異性との出会いの場の提供や相談・紹介・財政的支援等、結婚対策事業を進めます。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度	目標値 （令和7年度）
婚姻件数			⇒

■取組の方向性

①広域連携によるマッチング向上

村内だけでは出会いの機会に限界があるため、地域おこし協力隊や有志を中心として近隣市町村と連携する中で、広域的に出会いの場を広げ、可能性アップを図ります。

②エスコートセミナー開催支援

必要に応じ、婚活希望者の魅力アップや積極性を高めるためのセミナー開催を支援します。

③結婚活動支援事業

各種団体（グループ）が行う出会いのイベントのほか、多様化する個々の要望に応えるため、それぞれのニーズに合った財政的支援を行います。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
婚活イベントの企画運営	有志を中心として近隣市町村と連携し、広域的に出会いの場を広げたイベント開催を計画します。	地域振興課
エスコートセミナーの開催	必要に応じ、婚活希望者の魅力アップや積極性を高めるためのセミナーを開催します。	地域振興課
結婚活動支援事業	個人や各種団体が行う結婚活動（イベント）に対し、財政的支援を行います。	地域振興課

施策2 若い世代の出産・子育てへの支援

出産・育児の経済的支援や子育て環境の整備を通じて、子育てを楽しめるむらづくりを進め、若い世代がより多くの子どもを持てるよう支援します。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度		目標値 （令和7年度）
出生数の増加			⇒	
県立阿南病院への産婦人科誘致等に対し、 近隣自治体と連携した要望活動の実施			⇒	

■取組の方向性

①子育てにおける精神的負担の軽減

育児経験の少ない若い親の育児不安解消を図るため、子育て世代包括支援センターの位置づけを明確にし、妊娠期からのかかわり、子育て支援窓口への案内や親同士の交流を通し、子育てに関する相談全般に対応することで、子育て世帯における精神的負担の軽減を図ります。

②子育てにおける経済的負担の軽減

乳幼児・子ども医療費の助成、出産祝金の支給、ひとり親家庭への助成等の各種支援により、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ります。

③3人目以降の出産や30歳代の出産の奨励

若い世代が理想とする子どもの数を達成できるよう、特に3人目以降の出産や30歳代での出産を奨励し、支援します。

④子育てを楽しめる環境づくり、憩いの場の整備

天龍保育所を中心に、隣接したふれあいプラザ等の公共施設を利活用して、ニーズに合った憩いの場を提供できる体制をつくることで、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。

⑤出産・子育てを支援する体制の整備

安心して出産できる環境を整備するため、関係機関に対し県立阿南病院への産婦人科の誘致や小児科等休日・夜間を通じた 24 時間体制等の救急医療の整備について、近隣自治体と連携した要望活動を行います。

また、子どもがほしいと望む段階から子育ての段階まで切れ目のない支援体制を整え、妊婦検診や乳幼児を持つ全家庭の訪問活動等、包括的に支援します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
若い世代の出産・子育てをかなえる事業	初めての子どもを育てる保護者の支援等を通じて、子育て支援の基盤を構築します。	住民課
福祉医療費給付事業（乳幼児・児童）	県の福祉医療費支給事業に、村独自で支給範囲を 18 歳到達年度末まで拡充給付し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	住民課
出産祝金支給事業	次代を担う児童の確保と、村勢の発展に寄与するため出産祝金を第 1 子より支給します。	地域振興課
子育て世帯支援金給付事業	子育てに関する負担軽減のため、子育て世帯への支援金給付を行います。	住民課
ひとり親家族への支援事業	未就学児・小学生等を持つ、ひとり親の子育て支援として、福祉医療費の給付や、あったか券交付による経済的支援とあわせ、関係機関との連携による子育てに関する不安や悩みの相談体制の充実を図ります。	住民課
多子世帯への支援	天龍保育所においては、3 人目以降の保育料を軽減するとともに、出産・育児の経済的支援として出産祝金を支給するなど、3 人目以降の出産を支援します。	住民課 地域振興課
保護者同士の交流促進事業	親子による教室や、保護者同士の交流の場を提供し、育児相談や育児不安が解消できるよう充実を図ります。また子ども同士の交流として、未就園児と保育園児との交流や他地域との保育園児との交流等、内容の充実を図ります。	住民課 教育委員会
子育て世代の母親への支援	子育て世代の母親が安心して健診等を受けられるように、保健師の訪問指導等により情報提供や健康相談を実施して子どもの見守り体制の確立を図ります。	住民課

施策3 地域ぐるみの子育て環境づくり

子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要で、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるような環境づくりに取り組むことが必要なため、地域ぐるみでの子育てを支援します。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度		目標値 （令和7年度）
元気で強い子どもに育てる （福祉医療費における子ども1人当たり医療費額）			⇒	
「天龍力」を育てる地域との交流活動			⇒	
山村留学受け入れ環境の整備 （受け入れ人数（人））			⇒	

■取組の方向性

①様々な保育事業の充実

多様な保育ニーズの高まりに対応し、人材確保による体制を整備しつつ、0歳児保育の実施をはじめ、延長保育や一時保育の充実を図ります。また、広域的な連携により病児・病後児保育等のサービスの充実に努めます。

②子育てを楽しめる環境づくり、居場所・憩いの場の充実

文化センター等の利用の促進や、居場所・憩いの場の充実を通じて、子どもたちの長期休暇や放課後等の空き時間に対応した見守りシステムを検討します。

③子育てと仕事の両立への支援

安心して子育てできる環境づくりとして、子ども達の放課後や週末等を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）の事業実施に向けて検討し、様々な体験を通して生きる力を育む環境を整え、保護者も仕事を両立できる体制の構築を推進します。

④「天龍力」を育む学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりに努め、「地域の子どもは地域が育てる」体制作りとして「天龍学校支援システム」を推進するとともに「少人数を活かし、少人数だからこそできる教育」と合わせ、天龍村でなければ身につけられない力「天龍力」を育むための学校づくりを推進します。

⑤通学や学習活動支援と教育環境の整備

小中学生の通学費補助やスクールバスの運行により、遠距離通学者への支援を行うとともに、学校給食費や学習用ノートの補助、高校生への通学定期券補助等保護者への支援を実施し、経済的な理由により高校以降の進学をあきらめざるを得ない生徒のために奨学金制度を設置しました。また、教育環境面では GIGA スクール構想に基づき、ICT の積極的な導入を図ります。

⑥今後の学校環境、学級編制への対応について

児童生徒の減少における教育のあり方として、小中学校を併設し、9年間を見通した教育課程を研究し、児童生徒の学力向上や豊かな人間性の育成をめざします。

また、複式学級の増加が見込まれる中、児童生徒数の増加による複式学級の解消を目指しつつ今後の学級編制の方法等の検討に努めます。

⑦山村留学の検討について

児童生徒数の減少に対応し、本村の環境を活かした特色ある教育を充実・発展させながら、山村留学の導入に向けた検討を進め、家族ぐるみの移住・定住の促進をめざしていきます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
安心できる保育事業	保護者のニーズに合わせ、0歳児保育の実施をはじめ、保育所における保育時間の延長や一時保育の充実、保育料の軽減、完全給食の実施等、保育事業の拡充を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。また、広域連携により、病児・病後児保育の実施を進めます。	住民課
地域ぐるみの保育事業	地域とのつながりを図ることにより、高齢者との交流の場を持ち、お互いが活力となるような保育事業を行っていきます。	住民課
他地域との交流保育事業	近隣市町村との交流事業を実施し、他地域の保育園児との交流により多くの輪の中での保育事業が行えるよう、今後更に連携と交流の場づくりを進めます。	住民課
放課後子ども総合プラン推進事業	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保する体制の構築を検討します。	教育委員会 住民課
村費教員採用事業	村費での教員採用により、複式学級の解消と雇用の場を創出します。	教育委員会
小中学校保護者への各種補助	遠距離通学者への支援（スクールバス運行）、学校給食費補助、小中学校入学祝金支給、学力向上支援、学習用ノート支給等の各種支援を行います。	教育委員会
奨学金制度事業	経済的な理由により就学が困難な者に奨学金を貸与することにより、学ぶ機会の支援を行います。	教育委員会

山村留学の検討・推進 (新規)	教育・学習に力を入れた地域としての特徴を活かし、山村 留学性の受け入れ環境を整備します。	教育委員会 地域振興課
高校生通学費補助	高校生への通学定期券補助等保護者への支援を行います。	教育委員会

基本目標 2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくる むらづくり

人口減少に積極的に対応し、将来的に安定した人口の維持をめざしていくためには、社会移動（転入・転出）における転入を増やし、転出を抑えるとともに、村内に住んでいなくとも、様々な形で天龍に関わりを持ち応援してくれる人々を増やすことによって、地域を豊かにするための人材や資金、知恵の確保をはじめ、新たなネットワークの構築を図っていく必要があります。また、こうした人材との関わりを丁寧に積み上げることによって、最終的には移住・定住へとつながるよう努めていく必要があります。

そこで、本村を訪れる人（交流人口）だけでなく、本村や村民と多様な形で関わる人（関係人口）の創出を図り、そこから移住・定住につなげる取組を推進します。また、移住・定住のための住宅等生活面での支援を行い、快適に安心して暮らせる居住環境の確保を図り、定住人口の増加につなげます。

施策 1 村の魅力発信

本村の個性的なむらづくりの様子をはじめ、豊かな自然や村鳥「ブッポウソウ」、インパクトの大きな「ていざなす」等の地域資源を SNS やデジタルサイネージ等を活かし、積極的に発信します。

■評価指標

評価指標（KPI）		基準値	年度		目標値 （令和 7 年度）
Facebook（フェイスブック）の「いいね」件数					
	村公式 Facebook の「いいね」件数			⇒	
	地域おこし協力隊 Facebook の「いいね」件数			⇒	
youtube（ユーチューブ）天龍村公式、天龍村役場地域振興課公式チャンネル登録者数				⇒	
Twitter（ツイッター）の「フォロワー」件数				⇒	

■取組の方向性

①SNS の活用

本村の新鮮な情報が伝わるように、Facebook（フェイスブック）や Twitter（ツイッター）等のウェブ事業に注力し、村の活気を村内外に分かりやすく伝えます。

②デジタルサイネージの活用検討と、youtube（ユーチューブ）を利用した PR

着地型観光商品を打ち出すに当たり、本村の魅力をまとめた動画が既に作成されているため、駅前や役場前等の人が滞留するところでデジタルサイネージを利活用しての配信や全世界に向けて youtube（ユーチューブ）により村の魅力を伝えます。

③首都圏等の大型観光展での PR 活動

国内最大のマーケットかつ情報発信の拠点でもある首都圏において、大型観光展への出展や PR イベント実施、メディア・旅行会社への働きかけ等を通して認知度向上に取り組みます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
デジタルサイネージの導入検討と youtube（ユーチューブ）を利用した PR	本村の風景・行事等、デジタルサイネージや youtube（ユーチューブ）にて多くの人に村の PR を行います。	総務課 地域振興課
首都圏等の大型観光展での PR 活動	四季折々の自然を楽しめる山間地域であることを観光資源として活用し、都市部から人・お金の流れを本村に呼び込む活動を支援します。	地域振興課

施策2 若年世代等の定住促進

村から通える範囲に大学等の高等教育機関が少ない本村では、高校卒業段階から20歳代前半にかけての年齢で、村を出る若者が多くなっています。若者を対象とした情報発信や定住支援を通じて、村に住み続けたいと願う若者を増やし、村を離れた若者がまた戻ってきたいと思えるむらづくりを進めます。また同時に、定年帰郷者や本村に興味を持った人すべてに対しても積極的に働きかけ、多様な定住者の定住促進に努めます。

■評価指標

評価指標 (KPI)	基準値	年度		目標値 (令和7年度)
社会増減数 (社会移動の均衡を図り、毎年1家族(3人)の転入促進をめざす) (新規)			⇒	
地域おこし協力隊員の任期後の定住 (計画期間内における定住者数)			⇒	
定住促進事業(通勤助成金など)の実績値 (新規)			⇒	
つながり人口(関係人口)のプログラム数 (新規)			⇒	

■取組の方向性

①本村を離れた若者等に対する情報発信

進学や就職等で本村を離れた若者等に対する情報発信・情報提供を進め、若者等の U ターンを促進します。また、本村の特徴である自然豊かな地勢を積極的に PR することで定年帰郷者や本村に興味を持った人すべてにアプローチできるような情報発信に努めます。

②若者定住促進条例（補助金）の推進

社会情勢や財政状況、現行の若者定住促進事業の推進状況を加味しながら、効果的な支援方法を検討し、ニーズにあった若者定住促進事業を定期的に見直し推進します。

③空家情報の充実と有効活用

空家や宅地情報を管理し、U・I ターン者や定住希望者の需要に応える空家情報登録制度の充実にも努め、定住支援に取り組みます。

④外部人材との協働のむらづくり

地域おこし協力隊については更に増員を図り、地域の活性化と任期後の村への定住を目指すとともに、集落支援員についても導入を検討します。外部人材（ヨソモノ・ワカモノ）からの視点をむらづくりに取り入れることで、村民が当たり前だと感じている本村の魅力や課題等を洗い出せるよう支援します。

⑤関係人口による新たな人の流れの創出

村内に在住していなくとも、様々な形で本村に関わりを持ち応援してくれる人々である関係人口を増やしていくため、村内外における交流活動の活発化や個性的なむらづくりを推進することにより、本村のみでは賄えないノウハウ・知恵の修得やネットワークの構築をはじめ、人材・資金の確保を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
定住関係情報の共有化	空家対策と定住関係の情報提供窓口について、各課の連携により、一体的に取り組むワンストップの体制を整備し、利便性の向上を図ります。	建設課 地域振興課
若者定住促進事業	住宅新築事業等補助金（住宅の新改築、空家取得、住宅用地取得等補助金）やU・Iターン等及び通勤助成金（U・Iターン、後継者、通勤助成金）、結婚祝金等給付事業（結婚、出産祝金）を実施します。	地域振興課
「空き家情報登録制度」の活用	「空き家情報登録制度（空き家バンク）」を活用し、空家情報の収集・発信を図るとともに、移住・定住に係る補助金の様々な支援の充実と、相談や情報発信に努め、空家の利活用を促進します。	建設課 地域振興課
地域おこし協力隊制度の活用	地域おこし協力隊制度の活用により、地域の活性化につなげるとともに、任期後の定住をめざします。	地域振興課
定住促進とU・Iターンの推進（新規）	地域の特色を生かした個性あるむらづくりを推進するために必要な措置を講じ、定住促進と人口減少の緩和を図ります。	地域振興課
つながり人口（関係人口）による地域間交流の深化（新規）	天龍村外に住んでいても、天龍村との関わりを深化させることで、地域活動の維持や、新たな視点やノウハウを活用した地域づくりにつなげます。	地域振興課

基本目標 3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり

高齢化率の高い本村にとって、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るために、健康で長生きをめざした健康づくりへの支援が必要です。

このため、閉じこもり防止や認知症予防のための体制づくり等、地域住民の活動への支援等に取り組みます。また、地域における医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の実現を図ります。

また、令和2年度（2020年度）より天龍村診療所の閉所により、無医村状態が続いているため、誰もが安心して医療にかかるよう、早急な地域医療体制の確保に努めます。

施策 1 安心・安全な健康長寿のむらづくり

少子化・高齢化の更なる進展が予想される本村において、子どもから高齢者までが安心して暮らせる安全な環境整備に取り組みます。住民主体の取り組み促進という視点から、地域の実情に応じた施策を推進します。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度	目標値 （令和7年度）
人口に占める要介護4以上の方の割合			⇒

■取組の方向性

①健康づくりの推進

村民一人ひとりが健康で心豊かに生活できるよう病気の早期予防として、肺炎球菌やインフルエンザ等の予防接種事業、がん検診等の健診事業、健康相談事業を実施し、早期治療に努めます。また、生活習慣病の予防や検診の受診率向上に向け、意識高揚や啓発に努め、村民自らが健康への意識を持ち、健康で長生きできるための支援に取り組みます。

②元気老人づくりの推進

介護事業として介護予防教室や一般高齢者運動教室等の高齢者がいつまでも元気で生活できる環境づくりを推進します。高齢者が今までの知識と経験を活かし、生涯現役として地域の支え手となれるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めます。

また、いきいき教室やお茶のみ会等、高齢者のひきこもり対策として、あつまらまい会支援事業を実施するなど、いつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを後押しします。

③安心して我が家で暮らし続けるための環境づくり

介護の必要となった人や家族に対しては、医療と介護の連携を更に深めるとともに、介護用品の支給や家庭介護者に対する慰労金の支給等、在宅でいつまでも生活できる体制づくりを推進するほか、介護が終わった後、介護者の仕事復帰が難しい現状に対し、支援ができる方策を検討します。また、今後更に増加すると予想される地域住民の健康や生活に関わる様々なニーズに対応した相談、支援に携わる保健師等の専門職の育成、人材確保に努めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
健康相談	地区へ保健師や栄養士等が出掛けて、健康や栄養相談等を行います。さらに、遠隔地でもリアルタイムで状況を確認できる ICT タブレットの活用も希望者に対して実施します。	住民課
あつまらまい会等活動支援事業	高齢者の閉じこもりや認知症予防等を目的とした地区の高齢者交流の場を作るなど、地域住民の主体的な活動を支援します。	住民課
介護予防事業	高齢者のための料理教室や運動教室等を行い、閉じこもり予防や健康管理を行います。認知症についての啓発、勉強会等も行います。	住民課
保健師修学資金貸付事業	保健師を養成する学校等に在学する者で卒業後、本村で保健師の業務に従事する者に対し、修学資金を貸し付けます。	住民課
在宅医療・介護連携推進事業	地域・広域全体で連携し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築と、より柔軟な相談支援のシステム構築を行います。	住民課
在宅介護者等支援事業	高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。	住民課
敬老祝金支給事業	75 歳以上の方へ敬老祝金を贈り、長寿を祝うとともに、いつまでも元気で暮らせるよう支援します。	住民課
福祉施設を活用した福祉サービスの提供	村内にある 2 種類の老人ホーム（措置入所・ショートステイ事業）、デイサービスセンター等の福祉施設を活用することで慣れ親しんだ故郷でいつまでも生活できるように支援します。また、利用者視点での施設整備を心がけ、従事する職員の確保を図ることで一定の福祉サービスの提供に努め、地域の特徴を活かした施設運営を図ります。	住民課
生活支援・障害福祉サービス事業	高齢者や障がい者への生活支援を図り、社会活動への参加を通じていきいきと活躍できるよう支援します。	住民課

施策 2 地域医療体制の確保

無医村の状態を解消し、村民の生命と健康維持のため、村民が安心して医療にかかれる体制の確保を図るとともに、通院しやすい環境の充実に努めます。また、終末期ケアを見据えた医療機器の充実に努めます。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度	目標値 （令和 7 年度）
（新規）診療所医師確保のための医師等受け入れ態勢の整備			⇒

■取組の方向性

①安心して医療を受けることのできる体制づくり

医療関係者の人材確保を含め、地域全体で医療サービスの提供を充実させるとともに、今後の在宅医療の増加を見据え往診時にも対応できる高度な医療機器を含めた医療設備の充実や、終末期ケアのあり方の啓発に努めます。

②通院支援の充実

福祉有償運送やタクシー券（クオッシー）交付事業による外出支援、さらに福祉医療費の給付を行なうことにより、医療費の負担軽減と医療機関への交通網を構築し、安心して病院へ通院できる体制を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
診療所医師確保のための医師等受け入れ態勢の整備（新規）	診療所へ医師、看護師、医療事務員等を確保し、村直営として診療所運営が行える体制を整備します。	住民課
天龍村診療所設備整備事業	天龍村診療所建物・備品等の整備を行い、安心して診療を受けられる環境を整えます。	住民課
福祉有償運送バス事業	外出支援事業として公共交通機関のない地域から医療機関への通院に、各地区週 1 回の福祉有償運送バスを運行し支援します。	住民課
福祉医療費給付事業（老人）	75 歳以上の方の医療費負担額の一部を軽減することで、安心して医療機関へ通院できる体制を図り、健康長寿を支援します。	住民課

基本目標 4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり

村外への人口流出を抑制し、一度村外へ出た若者が再び戻るとともに、村外からの新たな人の流れを生み出し定住を促すためには、農林業等の既存の地域産業を守り、育てるとともに、農林業・商工業・観光など各産業が連携することによって新たな価値を生み出し、本村の地域資源を最大限に活かしながら働く場の維持・創出をめざします。

また、リモートワーク等、働く人の状況に配慮した柔軟な働き方の導入・普及を促進します。

施策 1 若者が新規就業を目指したくなる農林水産業の振興

本村の農林水産業従事者は著しく高齢層に偏っています。若者が夢を持てる基盤を強化し、地域に安定した産業を創出することで、新規就業者の増加を図ります。また、地産地消に関連する取組を促進します。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度	目標値 （令和 7 年度）
生産年齢人口における農林水産業への新規 就業者の増加 （新規）			⇒

■取組の方向性

①農林業への新規参入のための環境整備（参入指導・移住支援等）

農林業への新規参入を容易とするための環境整備として、SNS 等を活用した積極的な PR を行うとともに、参入時の指導・支援、移住支援等に取り組みます。

②就職・就農フェアを通じた情報発信と村内就職の促進

合同説明会の開催等による村内企業への就職支援や農林業への若年新規従業者の支援等を発信することで、若者の村内就職の促進を図ります。

③付加価値の高い農産物・加工販売物づくりの推進

生産物のブランド化や 6 次産業化を通じて、付加価値の高い商品の開発を進めます。また、生産基盤施設の維持・整備による特産品の高品質化を図ります。

④特産品のブランド化

地域間産業の横のつながりを持たせたブランディングをめざします。本村の特産品である「ていざなす」、「茶」、「ゆず」等の農産品ブランド化のためのプロモーションとして、ロゴやパッケージ、冊子、特設サイト等の作成を行い、積極的な PR 活動を推進します。

⑤自然エネルギーの活用推進

本村の豊富な森林資源を活かし、木質バイオマスエネルギーなどとして活用することで、地球温暖化防止や生物多様性の保全、エネルギーの地産地消による経済効果など、本村の美しい自然を守るとともに地域の活性化へ結びつける施策展開を図ります。

⑥学校給食や飲食店との連携による地産地消の活性化、新たな観光資源の開発

学校給食や地元の飲食店等との連携により地産地消を拡大させるとともに、独自メニューの開発等による新たな観光資源の創出を促進します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
農林業新規就業希望者への施策のPR	SNS等を利用して、農林業への新規就業にあたって受けられる支援等の具体的施策の積極的なPRを行い、若年就業者の獲得と村への定住を促進します。	地域振興課
新規就農林業者確保・支援・育成事業	農林業の新たな就労者を確保するとともに、支援・育成することで、農林業振興と定住促進を図ります。	地域振興課
茶生産振興支援	急峻な地形と天竜川からの朝露を利用した香り高い山茶の村外へのPR活動、販路拡大を支援します。	地域振興課
特産品販路拡大支援	安定した生産量確保、消費拡大により新たな雇用を生めるよう販路拡大に取り組みます。	地域振興課
地場産品生産基盤整備補助事業	「ていざなす」、「茶」、「ゆず」等、村特産品の生産拡大につながる補助金を交付します。	地域振興課
自然エネルギー活用事業（木質バイオマス導入）	薪ボイラーの導入等、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用することで、森林整備の促進と新たな雇用の機会を創出します。	建設課 地域振興課
地産地消の推進	地産地消のPRを行う飲食店の増加に努めるほか、学校給食への生產品の提供を通じて、さらなる地産地消の推進を図ります。	地域振興課
特用林産物普及促進事業	椎茸や山菜、木炭等の特用林産物と農産物との組み合わせ等による地域特産品の普及促進を図ります。	地域振興課

施策２ 活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり

本村の多様な資源を活用した就労の場を創出するとともに、本村で活躍する人材の確保・育成を図ります。また、買い物環境等生活の利便性向上により、活力のある地域経済の振興に努めます。

■評価指標

評価指標（KPI）		基準値	年度		目標値 (令和7年度)
共同研究講座学位取得者における地域内就職者数（地域内：飯田下伊那14市町村） (新規)				⇒	
講座関係者による学会等研究成果発表数 (新規)				⇒	
起業・ビジネス立ち上げ支援数				⇒	
買物拠点施設の整備（新規）					
	買物拠点施設利用者数			⇒	
	買物拠点施設従事者（雇用者）数			⇒	

■取組の方向性

①就労の場の維持と確保

関係機関との連携により、既存の就労の場の維持と、新たな買い物拠点施設を整備し、村内における就労の場を増やします。合わせて、村外への通勤者に対しての支援を強化し、就労の場を確保します。

また、産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための「知の拠点」を中心として、新たな航空機産業を確立し、就業率の向上をめざします。

②既存施設（資源）・空家・遊休地・旧公共施設等を活用した交流や楽しみの場の創造

既存施設の有効活用や空家、遊休地、旧公共施設等の活用により、住民の交流や楽しみの場を創造するとともに、訪れて楽しい地域づくりを進めます。また、遊休地については本村の地域特産物や特産品を生む貴重な資源ともなり得る農地として利用可能な活用により、優良農地の維持・確保に努めます。

さらに、空き店舗を利用する新規参入者の支援対策、後継者育成により雇用を生み活気のある町並みの形成に努めます。

③介護人材確保育成支援事業の推進

本村の福祉施設において将来を担う介護職員不足が深刻な状況となっています。そのため、若者の介護職員を雇用し、業務に従事しながら技術を習得し、介護資格を取得できるよう支援し、地域福祉の継続的安定を図ります。

④有害鳥獣対策

ジビエの活用研究や研修、その他加工技術の習得を進めることで、有害鳥獣を観光資源や特産品へと昇華させられるよう検討します。

⑤プレミアム付商品券（ドラゴン商品券）の発行

使いやすいプレミアム付商品券（ドラゴン商品券）を発行し、消費喚起を促し地域商店の活性化を図ります。

⑥共同店舗の整備・運営

店舗数の減少、深刻な後継者不足の中、商工会と協力し1か所で日常品が購入できる施設整備を図るとともに、村民にとって買い物のしやすい商店の環境整備を推進します。

⑦広域的な企業誘致

他市町村と連携しながら企業誘致を行うほか、村外へ通勤する若者に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開します。

⑧新たな産業の創出と人材の確保・支援

多様な働き手の確保や柔軟な働き方等を推進するとともに、新たな産業を創出していくため、ICT環境を整備し、テレワーク等の推進に取り組みます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
就労の場の維持確保	本村の特性を活かした特産品を開発し、生産、加工、販売の流通体制の確保を目指します。また、使いやすいプレミアム付商品券（ドラゴン商品券）の発行や買い物に行けない高齢者へのサービス拡充を図り、商店の維持に努めます。	地域振興課
(有)天龍農林業公社 支援事業	地域農業の担い手及び安定した地域雇用の場としての取り組みを積極的に支援します。	地域振興課
優良農地維持・確保 事業	遊休施設を活用した農地整備を行い、効率的な営農環境を整備します。	地域振興課
農地荒廃化防止事業 (新規)	農地の遊休・荒廃化を防止することで、農地としての多面的機能の維持確保に取り組みます。	地域振興課

介護人材確保育成 支援事業	若者の介護職員を雇用し、業務に従事しながら技術を習得し、介護資格を取得できるよう支援します。	住民課
有害鳥獣対策・活用 事業	営農の阻害要因となっている有害鳥獣の駆除捕獲等を行い、安心して農業を営むことのできる環境を整え、営農意欲の向上を図ります。また、捕獲後の野生鳥獣を食肉等として活用するための環境を整備し、新たな雇用の場を創出します。	地域振興課
買物弱者対策事業 (新規)	買物弱者対策として、地域の見守りを兼ねた御用聞き事業などの移動系支援を展開します。	地域振興課
買物拠点施設整備事業 (新規)	商店主の高齢化による事業廃止対策と地域経済の循環を目的に、村内に買い物拠点施設を含めた複合施設を整備し、地域経済の循環を図るとともに、村内で食料品等が調達できる環境を維持します。	地域振興課
新たな産業の創出支援 (新規)	シェアオフィスやコワーキングスペースを整備し、テレワーク等を推進します。	地域振興課
飯田下伊那地域で航空機産業を学ぼうプロジェクト (新規)	「信州大学航空機システム共同研究講座の運営を支援するコンソーシアム」を通じ、高度人材の候補となる学生に対し支援を行います。	地域振興課

施策3 着地型の観光産業の醸成

天龍村におけるおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムの企画・運営を支援します。独自性の高い旅行プログラムによって、本村の魅力を余すことなく楽しめるようなプログラムの企画運営を支援します。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度	目標値 （令和7年度）
大学生等の受け入れ （新規）			⇒
プログラム参加・大学生等受け入れ地区 （新規）			⇒

■取組の方向性

①観光商品のコーディネート・提案

体験・交流・学習を通じ、本村の魅力をコーディネートする観光の提案や魅力の発信を行うツアーガイドを養成することにより、さらに観光商品価値を高めていきます。また、従来の顧客に加えて海外からの顧客獲得も推進します。

②グリーンツーリズムの推進

農家民泊や里山暮らし等のグリーンツーリズム（緑豊かな農山村地域において、農林業体験やその地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）を推進します。また、村への移住を視野に入れた里山暮らし体験型プログラムの構築を目指します。

③田舎暮らし体験事業

都市部の大学生のボランティア活動等を積極的に受け入れるとともに、地域おこし協力隊員の企画運営による田舎体験と題した短期滞在型イベントにより、村内各所での体験・宿泊、村民とのふれあいで田舎暮らしの良さを発見してもらい、後に村のファンとなり都市部への情報発信、リピーター、定住へとつながる事業を展開します。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
長期滞在型観光プログラム	田んぼでの泥遊び、トラクター体験、ジビエ解体やBBQ、古民家宿泊等の田舎への移住をも視野に入れた、田舎生活の体験型プログラムを推進します。	地域振興課
大学生ボランティア等の受け入れ	本村に興味を抱いてくれる学生を受け入れ、ボランティア活動を行ってもらう中で、学生達に充実感、達成感を感じてもらうとともに、若者の視点から村への提案をもらい、今後のむらづくりに活かします。	地域振興課
農林業体験交流事業	都市部等の住民を対象に、農林業体験を通じた交流を促進するとともに、受け入れ体制等の強化も図ります。体験と交流を通じ、農林業と本村への関心を高め、村への移住促進を図ります。	地域振興課
田舎暮らし体験事業	地域おこし協力隊員の企画運営による、田舎体験と題した短期滞在型イベントにより、田舎暮らしの良さを発見してもらい、都市部への情報発信、リピーター、定住へとつながる事業を展開します。	地域振興課
ツアーガイド養成講座	本村の魅力をコーディネートし、更に観光商品価値を高めるため、観光の提案や魅力の発信を行うツアーガイドの養成に取り組みます。	地域振興課
観光資源ブラッシュアップ事業	本村には豊かな自然や歴史文化等、都市部にはない様々な魅力があります。その魅力をヨソモノ・ワカモノ等の視点でブラッシュアップし、天龍村独自の着地型観光メニューを開発します。また、ワークショップの開催を通じて活動主体者の機運醸成を図ります。	地域振興課

施策 4 観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上

本村の様々な観光拠点施設の有効活用と整備・充実を図り、多様化する観光トレンドを捉えた受け入れ体制を整備します。また、海外からのお客様も含め様々なニーズに即した情報発信の充実努めます。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度		目標値 （令和7年度）
天龍温泉おきよめの湯への 交流人口増加			⇒	
ふれあいステーション龍泉閣への 交流人口増加			⇒	
和知野川キャンプ場、 大河内森林公園の利用増加			⇒	

■取組の方向性

①観光拠点施設の機能充実

地域の観光総合窓口、地元の農水産品の直売、商品開発や加工による産業振興、災害時の高度な防災機能等を充実し、人の集まる拠点となるよう推進します。

②地域により根差した施設へ

地産地消をベースとし、地域内循環型社会の促進に注力しながら、様々な人材が互いに助け合うことで安心を構築できる施設運営を支援します。

③地域団体・地域住民の活力を利用した観光客誘致

地域団体・地域住民の活力を活かしたおもてなし旅行プランを観光会社に提案し、人の流れをつくり本村に人を呼び込みます。

④外国人観光客誘客の推進

東京オリンピックの開催や飯田市に建設予定のリニア中央新幹線長野県駅の開通等、国外からの誘客を行うための施設整備や PR 活動を行います。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
観光拠点施設整備 （新規）	「和知野川キャンプ場」や「大河内森林公園キャンプ場」といった観光施設の Wi-Fi 環境整備に努めます。	地域振興課
多言語案内看板	国外からの観光客ニーズに応えるため、多言語での案内板設置を推進します。	地域振興課

基本目標 5 持続可能で魅力あふれるむらづくり

人口減少、少子高齢化が進む中、村民協働により村の魅力を向上させ、村内外に発信する取組を充実するとともに、本村に愛着と誇りを持ち、学びを深めることができる環境づくりを充実します。

また、道路網、地域交通サービスの充実、買い物等の利便性向上、近年の大規模災害等を踏まえた自助・共助の意識づくりといった取組を通じ、安全で安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。

施策 1 住民参加のむらづくりの推進

村民自らが村の一端を担っているという意識とともに住民主体のむらづくりを進めることで行政や外部組織等との垣根を越えて協働のむらづくりを推進します。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度		目標値 （令和 7 年度）
村政出前講座の開催			⇒	
各種活動支援事業			⇒	

■取組の方向性

①村政出前講座の実施

村民が主体となってむらづくりを進めるという意識を高めるとともに、村が抱える行政課題等を共有することで、村民と行政が一体となってよりよいむらづくりを進めるため、「村政出前講座」を行います。

②各種活動支援事業

地域のことは地域が自ら決めて実行するという、地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金、集落創生交付金等による支援を行います。

③若者の地域参加の促進

若い世代が地域づくりに積極的に参加し、主体的な取り組みが促進されるよう、それぞれの地域に働きかけるとともに、若者主体の活動の支援を行います。

④地域・集落における多世代交流と助け合い・支え合いの促進

地域・集落単位での多世代交流を支援することで、日常的な助け合い・支え合いの取り組みを促進し、コミュニティの強化を図ります。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
村政出前講座	村民の要望により、村職員が村民のところに出向き、村が取り組む施策等に関する説明や意見交換を行う。	総務課
各種活動支援事業	地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金、集落創生交付金等による支援を行います。	総務課 建設課 地域振興課

施策2 生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり

村民誰もが望むことは、「住みよさ」に示される身近な生活環境であり、快適性と安全性が確保された安定した暮らしです。交通や情報、住宅、上下水道の整備、防災対策の充実等、安全で安心して快適に生活することのできるむらづくりをめざします。

■評価指標

評価指標（KPI）	基準値	年度		目標値 （令和7年度）
地区防災マップの整備数			⇒	
村道の改良率			⇒	
携帯電話サービスエリア外地域 の解消			⇒	

■取組の方向性

①地域における生活基盤の整備

交通・情報インフラの整備や地域生活を支える拠点の整備等を通じて、持続可能な地域コミュニティの形成を図ります。また、携帯電話サービスエリア外地域の解消推進に併せ、ICTを活用したタブレットによりそれぞれの分野で安心して暮らせる生活空間づくりに寄与します。

②災害時の避難体制や災害防止対策の充実

人口減少や過疎高齢化が進む中、地域防災力の要である消防団員、消防協力員の確保を図るとともに、「自助・共助・公助」の相互扶助による、避難行動要支援者（要配慮者）等の支援をはじめとする災害時の避難体制の整備や公共施設の耐震化、地区防災マップの作成等の災害防止対策・減災対策の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

③ぬくもりのある生活環境の整備

自然豊かな村の特徴を活かした安心・安全で住みよい環境づくりに取り組みます。

④交通弱者対策

点在する地区からの交通手段の確保として、タクシー券（クオッシー）交付事業等により、医療機関への通院や買い物への交通手段の確保に努めます。

■具体的な施策展開（実施検討中のものを含む）

事業名	内容	担当課
防災マップ整備事業	土砂災害等から命を守るため、各地域の状況や、避難態勢等について図式化した、防災マップの作成を推進します。	総務課 建設課
村道整備事業	道路交通網の確保や維持に努め、安心・安全な通行に向けた道路改良を推進します。また、老朽化した道路施設の修繕や耐震対策等を実施し、災害に強い道路環境に努めます。	建設課
ICT ネットワーク事業 （新規）	携帯電話サービスエリア外地域の解消と高度情報化の基盤整備への取組に併せ、ICT を活用したタブレット導入や公共施設等への Wi-Fi 整備を進め、それぞれの分野での生活支援の向上を図ります。 また希望する高齢者に I C T タブレットを貸与し、緊急通報機能や安否確認のほか、健康管理など多目的な活用を促進し、生活支援を充実します。	総務課 住民課
タクシー券（クオッシー）交付事業	1 / 4 の金額でタクシーを利用できる券（クオッシー）を交付することで安心して通院や買い物ができる交通網を形成します。	住民課
国・県道改良促進 要望活動事業	国・県道の道路改良は住民生活基盤として必要不可欠と位置づけ、国・県へ積極的に要望活動を実施し安心・安全な道路改良を推進します。	建設課
治山・治水・地すべり 対策事業	土砂災害等の危険箇所対策を推進するため、危険箇所点検や対策事業を国・県へ要望し災害に強いむらづくりを推進します。	建設課 地域振興課